

支部協だより

第52号

発行所
 NTT労組退職者の会
 沖縄県支部協議会
 沖縄県浦添市城間4-35-2
 ☎098-870-7101
 Fax.098-875-7450
 責任者
 黒島善市

総会のお知らせ

本年も総会へのご案内を「支部協だより」のみで周知します。御了承下さい。

出席の可否は、同封のハガキか御電話、またはFAXでお願い致します。

告示

左記の通り第八回定期総会を開催します。

記

- 一、日時 Gゴルフ 二〇〇六年十月三日(火) 午後二時～午後四時
 懇親会 午後四時～午後六時半
- 一、場所 石垣市健康福祉センター
 石垣市登野城一三五七一 電話〇九八〇一八八一〇〇八八
- 一、会費 無料(但し、支部協会費未納の方は納入願います)

*翌日は、貸切バスで石垣島観光です(無料) 〓三時



NTT労組沖縄総支部執行委員長 砂川博康
 NTT労組退職者の会沖縄県支部協議会長 黒島善市

*なお出席希望者は九月二〇日(水)午後三時までにお知らせ下さい。(料理準備の為、ご予約は確実に)
 *電話で連絡下さる方は、月・水・金曜日の午前十時から午後三時までにお願います。
 電話 〇九八八七〇七〇一
 FAX 〇九八八七五七四五〇

※ご連絡のない方は、出席しないものとし、宿泊及び会場までのアクセスについては自己解決です。宿泊費の一部補填として三、〇〇〇円を支部協より支給します。

第八回定期総会議案(抜粋)

〇はじめに
 昨年の第七回定期総会は結成二十周年に当たするため、那覇市で記念式典と祝賀会も合わせて開催しました。式典は経過と「結まゝる制度」など助け合いの面でもわずかだが充実しつつあることを報告。そして結成時ご苦労いただいた方や歴代会長への感謝状と記念品を贈呈しました。

また、祝賀会では初めてNTT、電友会、共済生協等部外の方もお招きして盛大に行なわれました。

これら一連の行事が成功したのも、三本の横断幕をはじめ財政的にもNTT労組沖縄総支部の全面的なご支援があったからであり深く感謝いたします。

〇組織強化について
 会の健全運営と強化のため、会費未納会員(77名)への会費納入の依頼と督促など、支部協会費の完納に向け取り組みました。その結果約四割の方から納入がありました。二割弱の方が脱会など余儀なくされ残念でなりません。

この支部協会費の完納に向けては、労働金庫を中心とした銀行の口座設定が不可欠と思われま。今後も口座振替えを高める取り組みをすることとしますが、生協システムとの関係もあり、第八回全国総会の方針を受けて対処することとします。

〇反戦・平和運動
 八月一八日額賀防衛庁長官が来県、普天間飛行場めぐり意見がかわされました。そして政府は北部十市町村と協議機関を八月中旬に設置することで合意しました。いよいよあのジュゴン棲息する辺野古の海に広大な軍事基地が造られようとしています。

私たちは、太平洋戦争の体験者として反戦平和の闘いを進めてきました。又、軍事基地は環境破壊の最たるものであります。広大な海を埋めること自体環境破壊であり、騒音、戦

關機の洗浄による油の汚染など人体にも悪影響を及ぼします。何よりも軍事基地からは生産するものは何もありません。

これからも、沖縄ピースすてじをはじめとする反戦・平和運動に積極的にかわっていきます。

〇政治活動
 NTT労組が設立した政治団体「アピール21」の取り組みについては、昨年の第七回全国総会の決定に基づき、幹事会も十一名が賛同しました。今後も政権交代可能な政治勢力の実現に向け頑張っていきます。

十一月に県知事選、来年七月には参議院選挙があります。

県知事には、新たな基地を許さない人を、参議院議員にはNTT労組内予定候補者「吉川さおり」さんの必勝を期して頑張りたい。

年金は減少、税金・医療費等は増え、生活は厳しくなるばかりです。

平和で安心して暮らしていくためにも、ぜひ選挙を勝利させていきましょう。

預託金返還制度について

私達は、退職すると預託金五万円を納入して、退職者の会員となり、退職者共済生協制度の加入資格者となります。又、同制度の相互扶助の目的に沿って、「生命」「火災」「交通災害」及び自動車保険、ガン、疾病等のサービスを受けています。又、同サービスは、退職者の会という団体加入のため、一般加入者より数%低い掛金で加入出来るという恩恵を受けています。この預託金の取扱いについては、以下の通り提案されていて、来る11月の支部代表会議で提起されます。

預託金80歳返還制度について(案)

- 1、預託金は満80歳で返還し、その後の給付は現行どおり継続する。
 - 2、実施時期は、2007年1月1日以降とする。
 - 3、80歳以上の会員の預託金証書の扱いについては、返還を求めないこととし、返還日以降の預託金証書(5万円)については無効を明確にする。
 - 4、取り組みに必要な事項(規程の改正、総会確認事項等)については、第8回総会で決定する。
- 本件の具体的な取り組みについては、別途文書で明らかにする。

預託金・共済金の受取人の範囲について

- 1、「預託金五万円」は、返還を明確にしており故人の財産(相続財産)と位置付けられるものと認識し、「甥・姪」を追加して可能な限りの返還を基本とする。
なお、死亡共済金一万円は相続財産とはなり得ないが、これも支払うものとする。
ただし、なおかつ受取人がいない場合の「遺言」については導入しない。
- 2、「あいあい」については、相続財産に含まれないことから現行どおりとし、共済金支払いに関して問題が発生した場合は、規程第二条(異議の申立て及び審査委員会)を基本に対処する。

*上記各項に関し必要な規程等の一部改正(案)については、本総会によります。

注1 1のその後の給付は現行どおり継続するの旨は以下のとおり。
NTT退職者の会・会員手帳10ページに掲載されています慶弔共済金額表の共済金は、そのまま継続して支給しますということです。

共 済 種 目	共 済 金 額
金 婚 (結婚50年)	10,000円
喜寿(77才)・米寿(88才)	10,000円
白 寿 (99才)	50,000円
本人死亡	10,000円
配偶者死亡	10,000円

(事務局長 長嶺)



(会長 狩俣寛次)

全国的に猛暑のおり、ここ宮古でも連日三十一度を越す炎天下の八月一五日敗戦記念日に久々に仲間が集い、時折宮古空港発の航空機の騒音(嘉手納、普天間とは比べられないが)の下に袖山ガードでグラウンドゴルフ大会を開催しました。スタートからホールイン



ワンを記録する仲間、あわやと思われる仲間、オールドパワー(失礼、シニアパワーか)を全開し和気藹々とプレーを楽しみました。又、年末には総会を兼ねた催しを計画し、多くの仲間が参加できる企画を確認しました。



テルウェル家庭介護者教室の開催について

さて、テルウェル沖縄営業支店においては平成元年から、寝たきり老人等の介護知識及び実技の習得を目的として、家庭介護者教室を毎年開催しておりますが、平成十八年度につきましても下記のとおり開催することとしましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

一、実施日時

平成18年9月23日(土)
13時~16時30分

第二回

平成19年1月20日(土)
13時~16時30分

二、実施場所

第一回

ニチイ学館那覇教室
(那覇市久茂地1-11)

第二回

ニチイ学館那覇教室
(パレット久茂地三階)

三、募集人員

各回とも各三〇名程度

四、実施内容

ご老人の介護に重点を置き、家庭における介護の技術等を習得します。

五、講師

株式会社ニチイ学館 介護福祉士

六、参加費

無料

七、申込期限

各回とも、実施日の一週間前迄

八、申込方法

参加ご希望の方は、電話かFAXでお申し込み下さい。

「お申し込み先」

テルウェル沖縄営業支店 担当 山口

電話 八七〇一四八〇一

FAX 八七四一九〇一

○事務局だより

◆生協の取組み強化月間となり、全会員に生協関係書類を送付し、その後一週間毎日問い合わせに備えて事務所に出動しました。

◆かなりの数の問い合わせがありました。又、事務所へ直接納入にいられた会員の方もおられて、なつかしく語り合いが持たれました。

◆自動引落しの会員で、預金残高に注意して下さいとお願ひしていましたが、せちがらい世の中のせい、30数名の方に残額不足が発生しました。

◆それぞれのスタイルで頑張っておられる市町村議員の方々への応援依頼の記事を記載しました。早速、お礼を含めて事務所まで挨拶を戴きました。お体に気をつけて頑張ってください。

◆沖縄では、総体的に見れば、軍事基地は銃剣とブルドーザー、強大な暴力を一方的に受けて作られてきました。今、辺野古のV字型基地建設は、端的に言えば、お金のために軍事基地建設を認める事になります。どのような言い訳を作ろうと第三者の目で見ると、そう「お金の為」と映ります。

この事は、「沖縄の人は、お金の為なら」という沖縄県民への差別の芽を作り出すと思っています。人類館で展示された「朝鮮人」「アイヌ」「沖縄の女」のようにこの差別の目は、今も日本国民から消えているとは思われません。

同じように、承認された軍事基地は、一〇〇年以上も居ると心配しています。

同じように、承認された軍事基地は、一〇〇年以上も居ると心配しています。

同じように、承認された軍事基地は、一〇〇年以上も居ると心配しています。